

平成28年度学校評価（1学期末評価・中間評価）案

学校名 大分県立聾学校

前年度評価結果の概要	重点目標について、保護者アンケート結果では、中間アンケートでは平均達成率80%であったが年間アンケート結果では85%となり達成指標としていた取組をほぼ遂行できた。ただし日本語（活用）力をさらに高めるため、残された課題解決のための新たな方策を導入することも視野に引き続き言語活動を充実していくことが望まれる。
------------	---

学校教育目標	中期目標	重点目標
聴覚に障がいのある幼児児童生徒一人一人の実態に即し、各学部間の連携による一貫した教育を行うことにより、障がいによる困難を主体的に改善・克服し、社会参加や自立するために必要な知識・技能・態度・習慣を養う。	(1) 幼児児童生徒が主体的な活動を行うために必要な基礎的・基本的な知識・技能・態度及び習慣を身に付けさせる。 (2) 一貫教育確立のため各学部間や寄宿舎との連携システムを構築する。 (3) すべての教員が教育相談活動に必要な知識・技能を身に付ける。	本校教育活動のあらゆる場面において、適切な合理的配慮がなされているかを検証し、子ども達の確かな成長を促す。

重点目標	達成(成果)指標	重点的取組	取組指標	PL SL	検証結果(自己評価)		学校関係者評価	
					評価	重点的取組・取組指標の実践 今後の改善策		
本校教育活動のあらゆる場面において、適切な合理的配慮がなされているかを検証し、子ども達の確かな成長を促す。	○「個別の教育支援計画」に保護者との合意に基づいた合理的配慮が明記されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個別の教育支援計画」について、合理的配慮の視点から保護者と確認し、必要に応じ修正する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者と毎学期始めと終わりに実施する個別懇談の際に、確認の機会を6回もつ。</li> <li>学部全体で、保護者と協議した合理的配慮について共通理解する会議を学期当初を含め年に3回以上もつ。</li> </ul>	PL：幼稚部主事	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>1学期の保護者との懇談で、始めと終わりの2回の確認の機会をもつことができた。</li> <li>学部内での共通理解については、学部のために必要に応じて、取り上げてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2学期、3学期の始めと終わりの保護者懇談で、確認の機会をもつ。また、その結果を必要に応じて学部に伝え共通理解を図る。</li> <li>家庭訪問や関係機関との連携結果をもとに、全員の幼児について、合理的配慮の視点から共通理解のための会議を夏期休業中にもつ。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「個別の指導計画」が、「個別の教育支援計画」に基づいたものになるよう、学部で「個別の指導計画」作成に必要な保護者のニーズを踏まえた情報を共有する場を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全児童に対して「自立活動の年間指導計画」を共通理解する場を1・3学期の年間2回設け、それぞれ「個別の年間指導計画」に反映させる。</li> </ul>	PL：小学部主事	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月初旬、担任と授業担当で児童の「自立活動の年間指導計画」「個別の教育支援計画」を確認し、【合理的配慮事項】を「個別の指導計画」の中に記入し実践した。</li> <li>担任は、PTAの個別面談時に保護者のニーズを再確認し、「個別の教育支援計画」に反映するようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1学期の実践の反省を踏まえて夏期休業中（8月上旬まで）に家庭訪問を行い、再度保護者のニーズを確認する。それを学部で共通理解する場を夏期休業中（8月下旬）に持つ。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒、保護者のニーズを把握し、適切な支援を提供できるように合理的配慮についての研修を行う。</li> <li>生徒、保護者の求める合理的配慮について学部内で共通理解を図りながら合意形成を図り、必要に応じて修正を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合理的配慮についての研修の場を学期に1度設ける。</li> <li>「個別の教育支援計画」に記載した合理的配慮について中間期に1度保護者と共に見直しを行う。</li> </ul>	PL：中学部主事	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>1学期の個別の指導計画を作成するにあたり、聴覚障がいや発達障害のある生徒に対する合理的配慮の研修を行い、生徒一人一人について教科指導において必要な合理的配慮事項を話し合い共通認識を得た。</li> <li>「個別の教育支援計画」に記載する合理的配慮事項について保護者と話し合い、合意形成できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1学期の個別の指導計画に記載した合理的配慮事項が適切かつ効果的であったかを検証し、2学期の指導計画に検証結果を反映させる。</li> <li>「個別の教育支援計画」に記載した合理的配慮事項について保護者と共に見直しを行う。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒自身が、自己の障がいを認識するとともに、合理的配慮の必要性を理解し、自分に必要な合理的配慮を伝える力を養う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学期始めと終わり2回保護者と十分話し合い、個々の生徒に対する合理的配慮について共通理解をもち、「個別の教育支援計画」に記載する。ケース会議等を経て、情報共有し、「個別の指導計画」に反映させ指導にあたる。</li> <li>各教科を始め学校生活の様々な場面で、個々の生徒に合わせたメモの活用を工夫し、80%以上の職員生徒がメモの効果を実感できるように取り組む。</li> </ul>	PL：高等部主事	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケース会議を6回実施した。個々の抱える障害について情報共有し、学校生活における配慮事項を共通認識した。特に配慮が必要な生徒に対しては、専門家を招き、アドバイスや指導を受けた。</li> <li>「個別の指導計画」に合理的配慮事項を明記し教科指導にあたっては、保護者との共通理解に活用できるようにさらに改善に努めている。</li> <li>「個別の教育支援計画」を元に、個々の生徒に対する合理的配慮事項を保護者と確認し、目標の設定や修正を行った。</li> <li>メモの取り組みを継続中。昨年度の「メモ帳」から「スケジュール管理手帳」にステップアップし、全体に説明後、全生徒が活用している。使用前と1学期末にアンケートも実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家の指導が必要と思われる生徒については、そのつと必要なケース会議を開く。また、必要に応じて保護者と専門家をつなぐ。</li> <li>昨年度からメモの取り組みを継続している2、3年生は日常生活のメモからスケジュール管理手帳の活用が進んでいるが、1年生にはメモの内容を自分で考えるのが難しい生徒もいる。</li> <li>スケジュール管理手帳のアンケート結果を基に、2、3年生には手帳の活用の推進を、1年生は毎日の日誌指導や授業中のメモの指導等の基本を徹底させていく。</li> </ul>	

※ 1学期末評価においては、学校関係者評価は不要